

第12回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年2月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ4階
渋谷ソラスタコンファレンス 4A
(末尾の会場案内図をご参照ください。)

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

目次

招集ご通知	01
株主総会参考書類	06
事業報告	08
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

証券コード 9215
2026年2月10日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎三丁目5番11号
株 式 会 社 CaSy
代表取締役 加 茂 雄 一
CEO兼CFO

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。なお、株主総会前の2月25日(水)に有価証券報告書を開示予定です(状況により変更となる可能性があります)。あわせてご覧ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://corp.casy.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報・株主優待」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「CaSy」又は「コード」に当社証券コード「9215」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送下さるか、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2026年2月26日(木曜日)午後6時までに、議決権行使して下さいますようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年2月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階

渋谷ソラスタコンファレンス 4A

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的項目

報告事項

- 第12期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第12期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由をインターネットもしくは書面（郵送）により当社にご通知ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

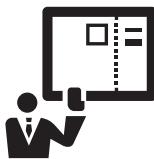
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。  
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年2月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



## インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年2月26日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで



## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年2月26日（木曜日）  
午後6時到着分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用  
議決権行使  
アコムネット  
ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「贅」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 ➥ 「贅」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

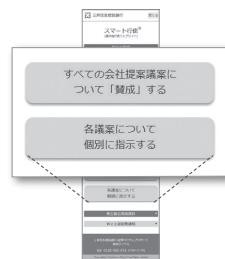
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

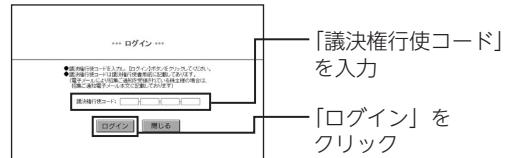
## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

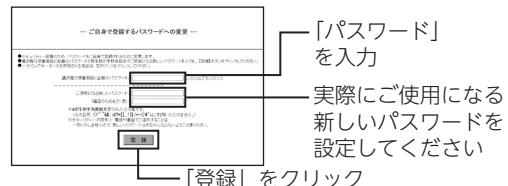
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号 : 0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | かも ゆういち<br>加茂雄一<br>(1982年10月28日生) | 2005年4月 中央青山監査法人入所<br>2007年7月 太陽ASG監査法人（現、太陽有限責任監査法人）入所<br>2014年1月 当社設立 代表取締役就任（現任）                                                                   | 304,670株    |
| 2     | いけだ ゆうき<br>池田裕樹<br>(1978年5月16日生)  | 2003年4月 NTTコムウェア株式会社入社<br>2008年12月 株式会社NTTデータ入社<br>2014年1月 当社設立 代表取締役就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社タノシルバ 取締役                                        | 256,900株    |
| 3     | しらさか ゆき<br>白坂ゆき<br>(1980年1月7日生)   | 2004年4月 株式会社リンクアンドモチベーション入社<br>2012年4月 参議院議員 公設秘書就任<br>2014年2月 株式会社リクルートホールディングス入社<br>2017年6月 株式会社TABI LABO入社<br>2018年5月 当社入社<br>2018年12月 当社取締役就任（現任） | —           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加茂雄一氏は当社の創業者であり代表取締役CEO兼CFOとして、当社の経営を統括しております。豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、会社の発展に貢献してまいりました。今後の持続的な企業価値向上、ガバナンスの強化に貢献いただけるものとして選任をお願いするものであります。
3. 池田裕樹氏は当社の創業者であり代表取締役COOとして、当社の経営を統括しております。豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、会社の発展に貢献してまいりました。今後の持続的な企業価値向上、ガバナンスの強化に貢献いただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 白坂ゆき氏は取締役CHROとして、組織人事及び事業に対する高い見識と実績を備えております。今

後の持続的な企業価値向上、ガバナンスの強化のために選任をお願いするものであります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 事業報告

(2024年12月1日から)  
(2025年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当社は「大切なことを、大切にできる時間を創る。」をミッションとし、家事代行サービスを中心とした、サービス実施以外オンラインで完結できる、暮らしの中の時間を創るサービスのマッチング・プラットフォームである「CaSy」を運営しております。当社は、継続的なシステムの改善や、キャストの品質管理体制の強化を通じて、利便性が高く、コストパフォーマンスの高い安心して利用できる家事代行サービスを提供することで、順調にサービス件数を伸ばしてまいりました。

当社が事業を展開する家事代行サービス市場では、共働き世帯の増加や、世帯内での家の分担や外部へのアウトソースに対する価値観の変化を背景に、お客様からの需要は安定して増加を続けており、直近では、主に少子化対策を背景として、行政の家事代行支援事業の拡充が実施・計画され、市場拡大が更に後押しされております。

このような状況の下、当社では行政との連携を強化し、2024年度より東京都を中心に家事・子育て支援事業者として参画しております。2025年10月には新たに東京都渋谷区の「産前産後家事センター派遣事業」および文京区の「おうち家事・育児サポート事業」を受託し、提出日現在においては東京都内の9つの自治体と連携を進めています。

また、成長加速に向けた経営基盤の強化を企図し、2025年9月には売上高100億円を目指す中小企業を対象とした「中小企業成長加速化補助金」に採択されました。本補助金の活用により、持続的な賃上げによる人材確保や競争力の強化を並行して進め、企業価値の更なる向上に向けて全力を尽くしてまいります。

この投資戦略に基づき、供給体制の拡充と事業領域の拡大にも着手しております。供給面においては、キャストの正社員採用を本格化いたしました。さらに、事業領域の拡大およびサービスエリアの拡大を目的としたM&Aも積極的に実施し、2025年2月には株式会社すつきりマイスターを子会社化し、ハウスクリーニングサービスを拡充いたしました。また2025年8月には株式会社サンジュを子会社化し、沖縄県、広島県および岡山県へとサービス提供エリアを拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,922,120千円となりました。また、営業利益は50,980千円、経常利益は60,045千円、親会社株主に帰属する当期純利益は46,930千円となりました。

なお、当社は家事代行サービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、32,973千円（ソフトウェア仮勘定を含む。）であります。これはオンラインプラットフォームの費用削減や、新規プロダクトの開発を目的としたソフトウェアの取得等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第9期<br>(2022年11月期) | 第10期<br>(2023年11月期) | 第11期<br>(2024年11月期) | 第12期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年11月期) |
|---------------------|--------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高                 | -                  | -                   | -                   | 1,922,120 千円                     |
| 経常利益                | -                  | -                   | -                   | 60,045 千円                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | -                  | -                   | -                   | 46,930 千円                        |
| 1株当たり当期純利益          | -                  | -                   | -                   | 24.92 円                          |
| 総資産                 | -                  | -                   | -                   | 703,756 千円                       |
| 純資産                 | -                  | -                   | -                   | 274,369 千円                       |
| 1株当たり純資産額           | -                  | -                   | -                   | 145.70 円                         |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第11期以前の状況は記載しておりません。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分         | 第9期<br>(2022年11月期) | 第10期<br>(2023年11月期) | 第11期<br>(2024年11月期) | 第12期<br>(当事業年度)<br>(2025年11月期) |
|------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高        | 1,335,178 千円       | 1,547,881 千円        | 1,761,029 千円        | 1,855,739 千円                   |
| 経常利益       | 22,047 千円          | 21,602 千円           | 6,206 千円            | 57,430 千円                      |
| 当期純利益      | 9,718 千円           | 21,072 千円           | 5,676 千円            | 47,870 千円                      |
| 1株当たり当期純利益 | 5.21 円             | 11.14 円             | 3.00 円              | 25.42 円                        |
| 総資産        | 443,062 千円         | 486,940 千円          | 538,680 千円          | 652,823 千円                     |
| 純資産        | 218,662 千円         | 239,734 千円          | 245,410 千円          | 275,309 千円                     |
| 1株当たり純資産額  | 115.57 円           | 126.71 円            | 129.71 円            | 146.20 円                       |

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                     |
|---------------|---------|----------|-----------------------------|
| 株式会社すっきりマイスター | 1,000千円 | 100.0%   | ・ハウスクリーニング事業                |
| 株式会社サンジュ      | 1千円     | 100.0%   | ・家事代行サービス事業<br>・ハウスクリーニング事業 |

- (注) 1. 2025年2月28日に株式会社すっきりマイスターの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
2. 2025年8月29日に株式会社サンジュの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (6) 対処すべき課題

### ① サービスの安全性の向上について

当社グループの提供する家事代行サービスは、お客様のプライベートな空間の中にキャストが入りサービスを行う性質があり、お客様とキャストがともに安心してサービスを利用、提供できるプラットフォームの環境を構築することが重要な課題であると認識しております。

当社は、お客様とキャスト双方の安心・安全対策強化の一環として、お客様とキャスト双方の本人確認、反社会的勢力との関与履歴、及び犯罪歴の有無等の確認を外部サービスと連携して2021年1月より開始する他、当社グループ子会社では社内のコーディネーターがお客様宅に事前に訪問することで本人確認と安全性を確認する等、サービスの安全性を担保する仕組みの改善を図り、お客様とキャスト双方の安心・安全なサービス提供へとつなげてまいります。

### ② サービスの成長について

当社グループは家事代行サービスのオンラインプラットフォームの運営を主たる事業としており、当社グループがサービスを通して創出することのできるお客様の時間は、プラットフォームに登録されたお客様とキャストの人数に大きく依存しております。

今後、お客様及びキャストの登録者数の更なる増加を通して、お客様の時間をより多く創出していくことは当社の課題であり、広告での求人活動やメディアでの露出等に引き続き注力し、家事代行サービス及びプラットフォームの認知度の向上や集客力の強化に努め、サービスを成長させてまいります。

### ③ 情報セキュリティ体制の強化について

当社グループのビジネスプロセスはオンラインプラットフォームを提供するシステムに大きく依存しており、事業の特性上個人情報を多く取り扱うため、扱う個人情報の保護の観点から高度な情報セキュリティの確保が必要となります。

当社グループでは、個人情報等の機密情報につきまして、システムのセキュリティ体制を強化し、情報セキュリティについての社内規程を定めております。

加えて、個人情報の取り扱いについての勉強会や社内研修を全社で行い、内部監査でのチェックを行うことで、適切な情報セキュリティ体制を整備しております。今後においても、情報セキュリティ体制の強化に努めてまいります。

### ④ 収益体制の強化について

当社グループは、サービス利用件数の増加及びコスト削減のための施策を行っておりましたが、業務プロセスの効率化及びコスト削減による家事代行サービスの収益体制の確立については引き続き課題として認識しております。当社グループでは、自社開発のシステムや蓄積したデータを最大限活用した課題解決により工数の削減を推進していくほか、顧客やキャストの獲得維持にかかる費用の適正化を通じて費用対効果の最大化を図ってまいります。

### ⑤ 内部体制の強化及び人材育成

当社グループは、事業の継続的な成長を実現していくために、従業員一人一人の成長が不可欠であると捉えております。精銳の優秀な人材による事業運営を今後も継続し、業務フローやコンプライアンス、情報管理等を徹底認知させるなど内部管理体制強化を図りながら、ナレッジ共有をさらに進めることで、組織的なケイパビリティーの向上を図ってまいります。

(7) 主要な事業内容（2025年11月30日現在）

| 事業区分       | 事業内容                                                       |
|------------|------------------------------------------------------------|
| 家事代行サービス事業 | お掃除代行サービス、お料理代行サービス、その他暮らしのサービス（ハウスクリーニングサービス、整理収納サービス）の提供 |

(8) 主要な営業所（2025年11月30日現在）

① 当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都品川区 |
|----|--------|

② 主要な子会社

|               |           |
|---------------|-----------|
| 株式会社すっきりマイスター | 埼玉県志木市    |
| 株式会社サンジュ      | 沖縄県中頭郡中城村 |

(9) 使用人の状況（2025年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 74 (66) 名 | -           |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 61 (9) 名 | 27 (△12) 名 | 44.5歳 | 2.2年   |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 使用人が前事業年度末に比較して増加した主な理由は、家事代行スタッフの正社員雇用を開始したことによるものであります。

## (10) 主要な借入先の状況（2025年11月30日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社東日本銀行    | 108,331千円 |
| 株式会社千葉銀行     | 40,200千円  |
| 株式会社三井住友銀行   | 28,500千円  |
| 沖縄振興開発金融公庫   | 14,856千円  |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 13,034千円  |
| 埼玉県信用金庫      | 7,390千円   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2025年11月30日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7,068,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,892,000株 |
| (3) 株主数      | 3,097名     |
| (4) 上位10名の株主 |            |

| 株主名                  | 持株数（株）  | 持株比率（%） |
|----------------------|---------|---------|
| ワタキューセイモア株式会社        | 360,000 | 19.22%  |
| 加茂 雄一                | 304,670 | 16.27%  |
| 池田 裕樹                | 256,900 | 13.72%  |
| 胡桃沢 精一               | 107,700 | 5.75%   |
| 株式会社I.K.D            | 71,670  | 3.83%   |
| イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合 | 66,000  | 3.52%   |
| 中村 剛                 | 55,100  | 2.94%   |
| 株式会社CARTA VENTURES   | 51,000  | 2.72%   |
| BEENEXT1 PTE. LTD.   | 34,600  | 1.85%   |
| 株式会社マイナビ             | 30,000  | 1.60%   |

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式を19,101株保有しております。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                        | 第1回新株予約権                                    | 第2回新株予約権                                      |
|------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2017年11月15日                                 | 2018年11月26日                                   |
| 新株予約権の数                | 1,300個                                      | 500個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 39,000株 (注) 1<br>(新株予約権 1 個につき 30 株)   | 普通株式 15,000株 (注) 1<br>(新株予約権 1 個につき 30 株)     |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1 個当たり 18,000円 (注) 1<br>(1 株当たり 600円) | 新株予約権 1 個当たり 50,010円 (注) 1<br>(1 株当たり 1,667円) |
| 権利行使期間                 | 2019年12月1日から<br>2027年11月15日まで               | 2020年12月1日から<br>2028年11月25日まで                 |
| 行使の条件                  | (注) 2                                       | (注) 2                                         |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(監査等委員を除く)                           | 新株予約権の数 1,300個<br>目的となる株式数 39,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役                                       | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名          |
|                        | 取締役(監査等委員)                                  | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名          |

|                            |                       |                       |                                            |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------------------|
|                            |                       |                       | 第3回新株予約権                                   |
| 発行決議日                      |                       |                       | 2019年10月31日                                |
| 新株予約権の数                    |                       |                       | 1,100個                                     |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類と数     |                       |                       | 普通株式33,000株 (注) 1<br>(新株予約権1個につき30株)       |
| 新株予約権の払込金額                 |                       |                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                       |                       | 新株予約権1個当たり 50,010円 (注) 1<br>(1株当たり 1,667円) |
| 権利行使期間                     |                       |                       | 2021年11月2日から<br>2029年10月30日まで              |
| 行使の条件                      |                       |                       | (注) 2                                      |
| 役員の<br>保有状況                | 取締役<br>(監査等委<br>員を除く) | 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                |
|                            |                       | 社外取締役                 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                |
|                            | 取締役(監査等委員)            |                       | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                |

- (注) 1. 2021年10月27日付で実施した株式分割（普通株式1株を30株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されています。  
 2. 新株予約権の行使条件は次のとおりあります。
- ① 新株予約権の割当時において当社の取締役又は従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由として当社が認める場合はこの限りではない。
  - ② 当社株式が日本国内の証券取引所にて上場すること、もしくは③に定める事由が行使期間初日より前に発生する場合に限り、行使期間が未到来であっても当社の承認を得て行使することができる。
  - ③ 行使期間初日より前に以下の事由が発生する場合に限り、行使期間が未到来であっても当社の承認を得て行使することができる。
    - (1) 当社経営権の第三者への移行
    - (2) 当社創業者の所有する当社株式の半数以上が第三者に譲渡されること

- ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が新株予約権を行使できるものとする。
  - ⑤ 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役の状況 (2025年11月30日現在)

| 地位           | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|--------------|--------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役        | 加茂 雄一  | CEO兼CFO                                                         |
| 代表取締役        | 池田 裕樹  | COO<br>株式会社タノシルバ 取締役                                            |
| 取締役          | 白坂 ゆき  | CHRO                                                            |
| 取締役          | 加藤 智久  | Zuitt Technologies, Inc.取締役社長                                   |
| 取締役<br>監査等委員 | 平野 圭二  | 株式会社フロンティア 非常勤取締役<br>ワタキューホールディングス株式会社 執行役員<br>株式会社Comfy 非常勤取締役 |
| 取締役<br>監査等委員 | 中尾 隆一郎 | 株式会社中尾マネジメント研究所 代表取締役社長<br>株式会社LIFULL 社外取締役<br>株式会社カチタス 社外取締役   |
| 取締役<br>監査等委員 | 大森 愛久美 | 法律事務所ZelO・外国法共同事業<br>ポート株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>newmo株式会社 監査役      |

- (注) 1. 取締役加藤智久氏、取締役（監査等委員）平野圭二氏、取締役（監査等委員）中尾隆一郎氏及び取締役（監査等委員）大森愛久美氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員の選定をしておりません。
3. 当社は、取締役加藤智久氏、取締役（監査等委員）中尾隆一郎氏及び取締役（監査等委員）大森愛久美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）大森愛久美氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

##### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

##### ロ. 報酬等の構成

当社の報酬等の構成は固定報酬を支給するものとし、固定報酬は月例定額報酬、賞与により構成する。なお、月例定額報酬、賞与とは前期の当社業績を勘案し決定したものとします。

##### ハ. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の固定報酬のうち月例定額報酬及び賞与については役位、職責、在任期間、常勤・非常勤の別に応じて他社水準、前期の当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

## 二．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内において、取締役会が代表取締役に各取締役の月例定額報酬及び賞与の額の決定を一任する決議を行ったうえで代表取締役が、当社の個人別の報酬等の額の決定に関する方針に則り決定する。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                         | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 52,700<br>(3,600)  | 52,700<br>(3,600)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4名<br>(1名)            |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 5,500<br>(5,500)   | 5,500<br>(5,500)   | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3名<br>(3名)            |
| 監査役<br>(うち社外監査役)           | 3,300<br>(3,300)   | 3,300<br>(3,300)   | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3名<br>(3名)            |
| 合計<br>(うち社外役員)             | 61,500<br>(12,400) | 61,500<br>(12,400) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 10名<br>(7名)           |

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人分給与を含んでおりません。  
 2. 上記には無報酬の社外取締役1名を含んでおりません。  
 3. 上記には、2025年2月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役3名）を含めております。なお、当社は2025年2月28日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。  
 4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年2月28日開催の第11回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名（うち、社外取締役1名）です。  
 5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2025年2月28日開催の第11回定時株主総会において、年額15百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）です。  
 6. 当事業年度においては、2025年2月28日開催の取締役会にて代表取締役CEO兼CFOである加茂雄一氏及び代表取締役COOである池田裕樹氏に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の月例定額報酬及び賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の状況を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役加藤智久氏は、Zuitt Technologies, Inc.の取締役社長であります。同社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）平野圭二氏は、ワタキューホールディングス株式会社の執行役員、株式会社Comfyの非常勤取締役及び株式会社フロンティアの非常勤取締役であります。これらの会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）中尾隆一郎氏は、株式会社中尾マネジメント研究所の代表取締役社長、株式会社LIFULLの社外取締役及び株式会社カチタスの社外取締役であります。株式会社中尾マネジメント研究所と当社の間には研修の依頼の取引関係があります。株式会社LIFULL及び株式会社カチタスと当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）大森愛久美氏は、法律事務所ZeLo・外国法共同事業、株式会社ポートの社外取締役（監査等委員）及びnewmo株式会社の監査役であります。これらの会社と当社の間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                               |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>加藤智久        | 当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。主に企業経営に関する幅広く高度な知見と豊富な経験から積極的に意見を述べており、企業経営における専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                                               |
| 社外取締役（監査等委員）<br>平野圭二 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。主に企業経営に関する幅広く高度な知見と豊富な経験から積極的に意見を述べており、企業経営における専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。<br>また、当事業年度開催の監査等委員会には10回全てに出席し、監査等委員の議長として監査結果の報告及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

|                       |                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                               |
| 社外取締役（監査等委員）<br>中尾隆一郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会18回のうち11回に出席いたしました。主に企業経営に関する幅広く高度な知見と豊富な経験から積極的に意見を述べており、企業経営における専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会には10回全てに出席し、監査結果の報告及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> |
| 社外取締役（監査等委員）<br>大森愛久美 | <p>当事業年度に開催された取締役会18回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験から議案・審議等につき、必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会には10回全てに出席し、監査結果の報告及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>                                                           |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                               | 報酬等の額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 19,200千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社は、全役職員が法令、定款はもとより社会規範を遵守することを明確にするとともに、その遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、周知徹底を図ります。
- b) 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士による助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保いたします。
- c) 「リスク・コンプライアンス委員会」は、万が一不正行為が発生した場合には、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止活動を推進いたします。
- d) 内部通報体制として「内部通報規程」に基づき、通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めます。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ関連規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立いたします。情報セキュリティに関する具体的な施策については、情報セキュリティ委員会で審議し、推進いたします。
- b) 個人情報については、法令及び「個人情報取扱規程」に基づき、厳重に管理いたします。
- c) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存いたします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社は、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。
- b) 経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から重要な事項につい

ては、「リスク・コンプライアンス委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役会に報告いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行います。
- b) 中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行いたします。
- c) 当社は、「組織規程」及び「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図るとともに、その職務執行状況を適宜、取締役会に報告いたします。

⑤ 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、必要に応じて各子会社へ取締役を派遣し、必要な関与を行います。

- b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の年度予算等を策定し、その計画に基づいて職務執行の状況を監視・監督を行う他、子会社における財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制体制の構築及び運用を行います。

- c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の事業運営に関する重要な事項については、当社との事前協議又は報告を要する事項を定め、重要事項は事前に協議を行うこと等により、子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するものとします。

- d) 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

親会社の内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守その他適切な職務執行を確認します。

- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a) 監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助する使用人を置きます。当該使用人は、もっぱら監査等委員の指揮命令に従うものとします。
  - b) 監査等委員の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査等委員の同意を得たうえで行い、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他監査等委員への報告に関する体制
  - a) 当社の取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じて、隨時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。
  - b) 子会社の監査等を通じて子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員に報告を行います。また、当社の監査等委員より業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切に報告いたします。
  - c) 監査等委員は、重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク・コンプライアンス管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受理いたします。
- ⑧ 監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部通報規程」において、通報者が通報を行ったことに関するいかなる不利益も与えてはならないことを明確にいたします。
- ⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払います。
- ⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a) 監査等委員は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、重要な業務執行に関する文書を閲覧いたします。

b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査責任者と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、内部統制状況を監視いたします。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行います。
- b) 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

⑫ 反社会的勢力への対応

- a) 当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化いたします。
- b) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要是以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

取締役会を18回開催し、取締役及び社外取締役の出席の下、経営の基本方針、法令や定款で定めた事項、経営に関する重要な事項の審議と決議を行っております。

② 監査等委員の職務の執行について

監査等委員会を10回開催した他、内部監査担当者及び会計監査との連携を図るとともに、取締役会に出席し、経営・法務等の幅広い知見から適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言や提言を行っております。

③ 内部監査の実施について

当社では、内部監査担当者が内部監査基本計画書に基づき行う定期監査と、その結果を受け監査部門が改善を適切に実行しているかを確認するフォローアップ監査を行い、その監査結果について代表取締役に報告しております。なお、当社は現在の組織規模を勘案し、独立した内部監査専任部門は設けておらず、外部委託により内部監査を実施しております。

④ リスク・コンプライアンスについて

- a) リスク・コンプライアンス規程を定めている他、全従業員を対象に研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。
- b) 内部通報規程を定め、取締役及び監査等委員への社内窓口と顧問弁護士事務所への社外窓口を設定し、全社集会にて全社員に周知をしております。
- c) リスク・コンプライアンス委員会を4回開催し、経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から審議を行っております。

⑤ 情報セキュリティについて

情報セキュリティ委員会を4回開催し、情報セキュリティに関する審議を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務基盤の強化と成長過程にある事業の持続的な拡充を目指していくために、まずは内部留保資金の充実と事業推進に必要な投資活動を積極的に行っていくことが重要と考え、創業以来配当を実施しておりません。今後も更なる登録利用者の増加による売上高拡大が継続することが見込まれることから、当面の間、事業投資を最優先し中長期的な成長に向けた収益基盤を構築する必要があると認識しています。

しかしながら、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、今後の経営成績及び財政状態を鑑みつつ、事業・投資計画、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針であります。内部留保につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として有効に活用していく方針であります。

# 連結貸借対照表

(2025年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |  |  |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|--|--|
| <b>(資産の部)</b>   |                |                |                |  |  |
| <b>流動資産</b>     | <b>509,348</b> | <b>流動負債</b>    | <b>274,566</b> |  |  |
| 現金及び預金          | 351,201        | 買掛金            | 88,908         |  |  |
| 売掛金             | 135,522        | 短期借入金          | 8,331          |  |  |
| その他             | 22,624         | 1年以内返済長期借入金    | 49,159         |  |  |
| <b>固定資産</b>     | <b>194,408</b> | 未払金            | 57,959         |  |  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>167</b>     | 未払法人税等         | 3,295          |  |  |
| 建物附属設備          | 0              | その他            | 66,912         |  |  |
| 車両運搬具及び工具器具備品   | 167            | <b>固定負債</b>    | <b>154,821</b> |  |  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>139,789</b> | 長期借入金          | 154,821        |  |  |
| ソフトウエア          | 59,233         | <b>負債合計</b>    | <b>429,387</b> |  |  |
| のれん             | 80,556         | <b>(純資産の部)</b> |                |  |  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>54,451</b>  | 株主資本           | 274,369        |  |  |
| 投資有価証券          | 41,038         | 資本金            | 50,000         |  |  |
| その他             | 13,413         | 資本剰余金          | 556,252        |  |  |
|                 |                | 利益剰余金          | △314,203       |  |  |
|                 |                | 自己株式           | △17,678        |  |  |
| <b>資産合計</b>     | <b>703,756</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>274,369</b> |  |  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>703,756</b> |  |  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年12月1日から)  
(2025年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額   |                  |
|------------------------|-------|------------------|
| <b>売上高</b>             |       | <b>1,922,120</b> |
| <b>売上原価</b>            |       | <b>1,201,461</b> |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>720,658</b>   |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |       | <b>669,677</b>   |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>50,980</b>    |
| <b>営業外収益</b>           |       |                  |
| 受取利息                   | 472   |                  |
| 補助金収入                  | 8,613 |                  |
| その他                    | 2,526 | 11,612           |
| <b>営業外費用</b>           |       |                  |
| 支払利息                   | 2,352 |                  |
| その他                    | 194   | 2,546            |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>60,045</b>    |
| <b>特別利益</b>            |       |                  |
| <b>特別損失</b>            |       |                  |
| 投資有価証券評価損              | 9,030 |                  |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>51,014</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税           | 4,084 |                  |
| 法人税等調整額                | —     | 4,084            |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>46,930</b>    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | —                |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>46,930</b>    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額             |  |
|-----------------|----------------|----------------|-----------------|--|
| <b>(資産の部)</b>   |                |                | <b>(負債の部)</b>   |  |
| <b>流動資産</b>     | <b>434,535</b> | <b>流動負債</b>    | <b>251,629</b>  |  |
| 現金及び預金          | 298,622        | 買掛金            | 91,735          |  |
| 売掛金             | 117,192        | 短期借入金          | 8,331           |  |
| 前払費用            | 14,135         | 1年以内返済長期借入金    | 42,816          |  |
| その他             | 4,585          | 未払金            | 51,476          |  |
| <b>固定資産</b>     | <b>218,287</b> | 未払費用           | 31,257          |  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>167</b>     | 未払法人税等         | 530             |  |
| 建物附属設備          | 0              | 前受金            | 2,521           |  |
| 工具、器具及び備品       | 167            | 預り金            | 2,445           |  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>59,233</b>  | 未払消費税等         | 20,516          |  |
| ソフトウエア          | 59,233         | <b>固定負債</b>    | <b>125,884</b>  |  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>158,886</b> | 長期借入金          | 125,884         |  |
| 投資有価証券          | 41,028         | <b>負債合計</b>    | <b>377,513</b>  |  |
| 子会社株式           | 108,080        | <b>(純資産の部)</b> |                 |  |
| 敷金              | 9,401          | <b>株主資本</b>    | <b>275,309</b>  |  |
| 長期前払費用          | 376            | 資本金            | 50,000          |  |
|                 |                | 資本剰余金          | 556,252         |  |
|                 |                | 資本準備金          | 448,320         |  |
|                 |                | その他資本剰余金       | 107,932         |  |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>   | <b>△313,263</b> |  |
|                 |                | その他利益剰余金       | △313,263        |  |
|                 |                | 繰越利益剰余金        | △313,263        |  |
|                 |                | <b>自己株式</b>    | <b>△17,678</b>  |  |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>275,309</b>  |  |
| <b>資産合計</b>     | <b>652,823</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>652,823</b>  |  |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年12月1日から)  
(2025年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額   |           |
|--------------|-------|-----------|
| 売上高          |       | 1,855,739 |
| 売上原価         |       | 1,175,809 |
| 売上総利益        |       | 679,930   |
| 販売費及び一般管理費   |       | 629,414   |
| 営業利益         |       | 50,516    |
| 営業外収益        |       |           |
| 受取利息         | 420   |           |
| 補助金収入        | 7,813 |           |
| その他          | 795   | 9,030     |
| 営業外費用        |       |           |
| 支払利息         | 2,094 |           |
| その他          | 20    | 2,115     |
| 経常利益         |       | 57,430    |
| 特別損失         |       |           |
| 投資有価証券評価損    | 9,030 | 9,030     |
| 税引前当期純利益     |       | 48,400    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 530   |           |
| 法人税等調整額      | —     | 530       |
| 当期純利益        |       | 47,870    |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年1月21日

株式会社CaSy  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 石 倉 毅 典  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 上 原 啓 輔  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CaSyの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CaSy及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2026年1月21日

株式会社CaSy  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石倉毅典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上原啓輔

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CaSyの2024年12月1日から2025年11月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年12月1日から2025年11月30日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の使用人等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年1月23日

株式会社 CaSy 監査等委員会

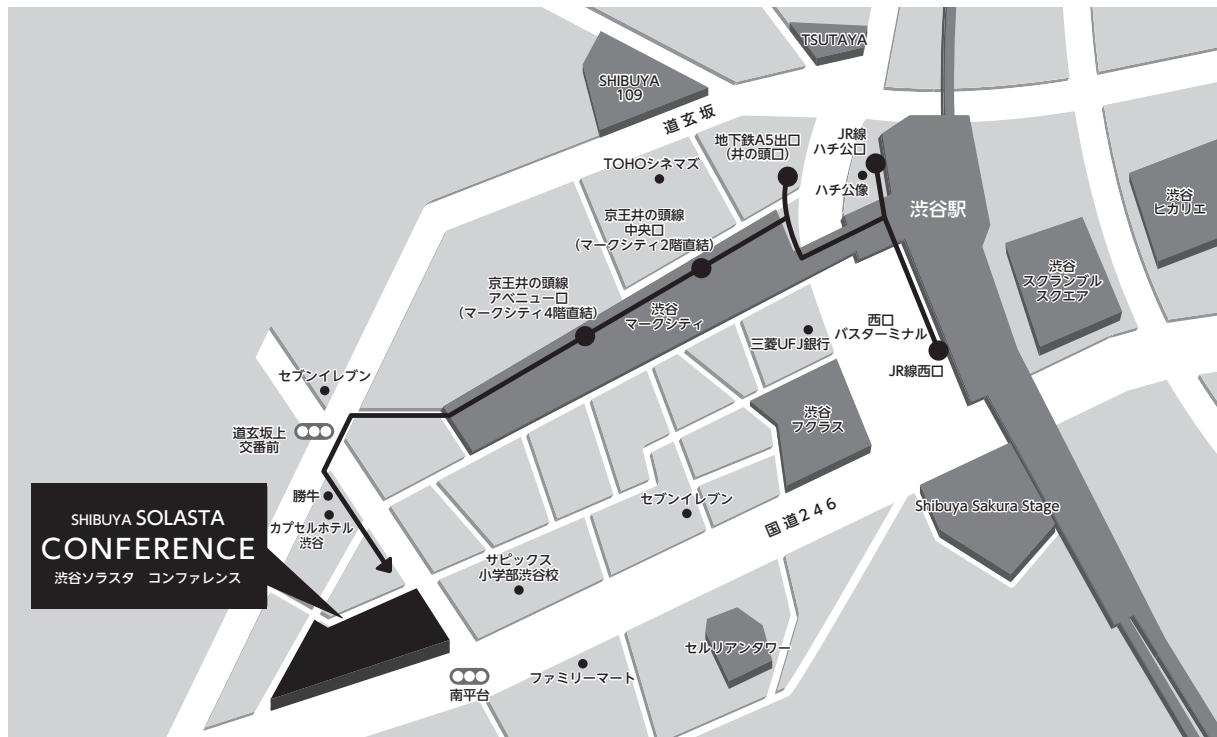
|        |        |   |
|--------|--------|---|
| 監査役等委員 | 平野 圭二  | 印 |
| 監査役等委員 | 中尾 隆一郎 | 印 |
| 監査役等委員 | 大森 愛久美 | 印 |

(注) 監査等委員平野圭二、中尾隆一郎及び大森愛久美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階  
渋谷ソラスタコンファレンス 4A



## [交通のご案内]

渋谷マークシティ 4F 「道玄坂上方面出口」 から 徒歩 3 分

※駐車場のご用意はございません。公共交通機関にてご来場ください。